

## 平成27年度事業報告

### 1 会務報告

#### (1) 会計監査

日 時 平成27年4月9日(木)午後4時

場 所 (一社)京都銀行協会応接室

#### (2) 第24回企画運営委員会

日 時 平成27年4月24日(金)午後2時

場 所 (一社)京都銀行協会第3会議室

議 事 第23回理事会に諮る議案審議等

#### (3) 第23回理事会

日 時 平成27年5月8日(金)午後2時

場 所 職員会館かもがわ中会議室

議 事 第1号議案 補欠役員の選任(案)

第2号議案 専務理事の互選(案)

第3号議案 入会及び退会会員の承認(案)

第4号議案 平成26年度事業報告(案)

第5号議案 平成26年度収支決算報告書(案)

第6号議案 除名会員の承認(案)

第7号議案 定款の一部変更(案)

第8号議案 平成27年度事業計画(案)

第9号議案 平成27年度収支予算書(案)

第10号議案 役員選任(案)

#### (4) 平成27年度通常総会

日 時 平成27年5月26日(火)午後4時30分

場 所 (一社)京都銀行協会ホール

議 事 第1号議案 平成26年度事業報告(案)

第2号議案 平成26年度収支決算報告書(案)

第3号議案 除名会員の承認(案)

第4号議案 定款の一部変更(案)

第5号議案 平成27年度事業計画(案)

第6号議案 平成27年度収支予算書(案)

第7号議案 役員選任(案)

#### (5) 第25回企画運営委員会

日 時 平成27年6月25日(木)午後3時

場 所 京都市役所寺町第5会議室

議 事 ①祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会との協力した取組内容について

②京都市まちの美化推進事業団基金の活用策について

## (6) 第26回企画運営委員会

日 時 平成28年2月24日(水)午後3時

場 所 (一社)京都銀行協会小会議室

- 議 事 ①京都市まちの美化推進事業団基金の活用策について  
②平成28年度事業計画について  
③まちの美化実践活動助成要綱の一部改正について

## 2 事業報告

京都市では、「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、市民の皆さんと一緒に脱温暖化の取組を進め、一人ひとりがエコ活動を実践し、環境にやさしい取組の輪を広げようと呼び掛けています。京都議定書が発効した2月16日にちなんで、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」とし、環境にやさしい取組を推進しています。

事業団においても、市民、事業者、行政との協働により、京都市のまちの美化を進めるため幅広い取組を展開してきました。

具体的には、事業団が主体となって実施した事業(以下「事業団事業」という。)や美化推進強化区域における「定例清掃活動」を実施したほか、地域住民団体による「地域清掃活動」を支援してきました。

また、市民や観光客等に美しい京都をもっと愛していただくよう、市内の観光地や繁華街を散策しながら清掃活動を行う京都市主催の「パスポート事業」に協賛し、会員企業・団体の顔が見える社会貢献活動の一環として、まちの美化の取組を支援してきました。

さらには、美化推進強化区域を中心に、地域住民団体や関係機関と連携して、まちの美観を損なうものを一掃するため、清掃活動と併せ、美化啓発活動を展開してきました。

### (1) 清掃活動

美化推進強化区域内における観光地、行楽地、ターミナル、幹線道路において、各種市民団体、ボランティア団体、会員等関係企業・団体、商店街等の皆様と共に清掃活動を実施しました。

事業団として主催及び支援した清掃活動は、95回、参加人数は、延べ14,537名、収集したごみ量は、約37.03トンでした。

清掃活動の参加者には、参加記念品として、会員企業・団体が京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールできるよう、ハンドタオル(事業団会員名入り)を、子ども達にはノート等を配布しました。

また、世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会としての取組については、参加人数は、延べ4,131名、収集したごみ量は、約0.35トンでした。

### (2) 啓発活動

美化推進強化区域内において、啓発物品の配布により、市民、観光客に対して、ごみのポイ捨て禁止や美化活動への参加及び協力を呼び掛けるとともに、環境月間の6月には、清掃活動と併せて、タクシーの運転手等に対して、アイドリングストップ、エコドライブを呼び掛ける街頭啓発活動を実施しました。

啓発物品は、ポケットティッシュ等、合計1,681個を配布しました。

#### ア 会員等との連携による活動

- (ア) 日本マクドナルド㈱から『美しい未来に残そう京のまち』マクドナルドは、京都市まちの美化推進事業をサポートいたします」と記載された「ポテト無料券」を提供していただき、啓発活動や清掃活動において、参加記念品の一つとして有効に活用させていただきました。
- (イ) たばこ関連の会員をはじめとした企業・団体・京都市関係部署と連携してポイ捨て防止のためのマナー啓発に取り組みました。  
特に、京都の玄関口である京都駅周辺の良い環境形成のため、八条口周辺でのマナー啓発の強化に努めました。
- (ウ) 会員企業・団体の希望に基づき、「まちの美化PR・啓発ステッカー」を配布し、当該保有車両への掲出により、当該会員が京都市のまちの美化活動を応援していることのアピールやまちの美化啓発を行いました。

#### イ 観光行事の参加及び協力

「京都さくらよさこい」、「祇園祭後祭」及び「京都・東山花灯路」等の観光行事に協力し、会員企業・団体の顔が見える社会貢献活動の一環として、幅広く市民や観光客にアピールできるよう、事業団事業として清掃活動を実施するなど、京都市のまちの美化に取り組みました。

##### (ア) 「第十一回京都さくらよさこい」

(日時) 平成27年4月4日(土)～5日(日)

(場所) 京都市役所前広場(メインエリア)等

(清掃活動) 平成27年4月4日(土)午前9時～10時(京都市役所前広場)

(内容) 全国から来られた踊り子や観光客を美しい京都でお迎えするため、4月4日(土)に会場(京都市役所)周辺の清掃活動を実施し、13会員、64名の参加を得ました。

また、開催期間中は、協力事業として応援し、ブースの設置によるまちの美化の啓発に取り組みました。

((公社)京都市観光協会、京都商工会議所青年部、京都たばこ商業協同組合、京都百貨店協会、キリン㈱、京阪電気鉄道㈱、(株)JTB西日本京都支店、日本たばこ産業㈱北関西支社、ファーストキッチン㈱、(株)ローソン、関西たばこ問題を考える会、プロバスクラブ京都、(株)わかさ生活)

##### (イ) 「祇園祭後祭」

(日時) 平成27年7月24日(金)

(場所) 祇園祭山鉾町等

(清掃活動) 平成27年7月24日(金)午前9時30分～10時30分

(三条大橋西詰南側河川敷～五条公園)

(内容) 平成26年に49年振りに復活した祇園祭後祭山鉾巡行に合わせて、観光客をはじめ多くの皆様にきれいな京都でお迎えするため、7月24日(金)に清掃活動を実施し、14会員、42名の参加を得ました。

(㈱伊藤園、(一社)京都経済同友会、京都市小売商総連合会、京都商工

会議所青年部，京都百貨店協会，京都府信用金庫協会，(株)京都ホテル，(株)ＪＴＢ西日本京都支店，宝酒造(株)，日本たばこ産業(株)北関西支社，日本マクドナルド(株)，(株)山久，(株)ローソン，関西たばこ問題を考える会)

#### (ウ)「京都・東山花灯路2016」

(日時)平成28年3月12日(土)～21日(月・振休)

(場所)東山界わい(東山三条～東山五条)

(清掃活動)平成28年3月11日(金)午前10時～11時(高台寺公園)

(内容)石畳に映える露地行灯の「灯り」といけばな作品の「花」等で美しく彩られた京都に観光客をはじめ多くの皆様をお迎えするため，3月11日(金)午前10時から，高台寺公園を中心とする会場一帯の清掃活動を実施し，23会員，59名の参加を得ました。

(京都観光土産小売商連盟，(公社)京都市観光協会，京都市小売商総連合会，京都商工会議所青年部，京都たばこ商業協同組合，京都百貨店協会，(株)京都ホテル，京阪電気鉄道(株)，コカ・コーラウエスト(株)，サントリーホールディングス(株)，(株)ＪＴＢ西日本京都支店，(株)セブンーイレブン・ジャパン，宝酒造(株)，日本たばこ産業(株)北関西支社，阪急電鉄(株)，(株)ＰＳビバレッジ近畿支社，(株)ホテルプリンセス京都，(株)山久，山崎製パン(株)京都工場，(株)アートライン，関西たばこ問題を考える会，プロバスクラブ京都，日本ホテル協会京都支部会)

#### ウ 美化啓発ポスターの作製

多くの人々がまちの美化に関心を持ち，再認識する機会となるよう，「行楽ごみの持ち帰り」をテーマにデザイン制作を公募方式で実施し，企画運営委員において作品選定を行いました。(応募総数30作品)

最優秀作品は，会員事業所・店舗をはじめ，公共施設，小・中学校，大学及び主要な観光施設等に掲示を依頼しました。(3，320枚発行)

また，平成28年度のポスター作製に向けては，引き続きデザイン制作を公募し，企画運営委員において，作品選定を行いました。(平成28年3月上位3作品を選定し，同年4月22日(金)の第27回企画運営委員会にて同3作品の提案プレゼンテーションを実施し決定)

#### エ 観光情報誌等への広告掲載

会員である(公社)京都市観光協会が発行する「葵祭，祇園祭，時代祭，大文字五山送り火」のパンフレット(各30，000部発行)及び「祇園祭，時代祭」交通規制図(各20，000部発行)にまちの美化の広告を掲載したことに加え，観光・旅行情報誌「るるぶ京都2016～17」(245，000部発行)に事業団のPRやごみの持ち帰り促進等のまちの美化推進啓発のための広告を掲載しました。

#### オ 美化啓発カレンダーの作製

美化活動日程，まちの美化標語，会員名一覧を掲載した卓上カレンダーを12月に作製し，会員をはじめ，地域清掃活動団体等に配布したほか，ホームページや京都新聞でプレゼントの募集を実施し，広く京都市のまちの美化推進に協力する会員

企業・団体を紹介するとともに、まちの美化を呼び掛けました。(1, 300部配布)

#### カ ホームページの充実

今後も増加が見込まれる外国人観光客に対して、京都の風習(門掃き)や市民、事業者、行政の協働によるまちの美化の取組等を紹介する英語ページを開設しました。

また、ツイッターやフェイスブックと連動し、随時美化活動情報を容易に入手できるように、当該活動の告知及び報告を行いました。

#### キ 展示用パネルの更新

会員企業・団体が市民や観光客に京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールする「会員紹介パネル」等を更新し、各イベントの出展ブースにおいて掲示しました。

#### ク 「固定式啓発看板」の維持管理

美化推進強化区域内に設置している固定式啓発看板の点検を行い、修繕が必要なものについては更新を行いました。

外国人観光客へもまちの美化を呼び掛けるため、更新看板は、掲載標語を英語併記のものとししました。

### (3) 街頭ごみ容器の製作

清水や嵯峨野区域等の美化推進強化区域内に設置している観光地用の街頭ごみ容器(竹籠製)を製作し、交換作業を実施しました。

### (4) 持ち帰り啓発ごみ袋の配布

ごみの散乱を抑えるため、ごみの持ち帰りを促進する標語を記載した袋を作製し、観光客に自由に使用できるように東山・嵐山等の観光地を中心に配布しました。

会員である㈱セブンイレブン・ジャパンには、取組への賛同を得て、東山区内所在の5店舗にて配布を開始しました。

### (5) ボランティア活動等の奨励及び助成

ア 美化推進強化区域内において、継続して清掃活動又は美化啓発活動を実施している地域住民団体に清掃用具等の提供を行いました。

また、年間2回以上定期的に継続して実施した6団体には、功績を称え、より積極的なまちの美化実践活動に精励されるよう奨励金を交付しました。

イ タクシー事業者、運送事業者を中心とした会員を対象に、不法投棄行為の発見時などに、投棄者の情報提供を行っていただく、不法投棄監視通報制度の運用を図ってきました。

### (6) その他(京都市施設内飲料用自動販売機設置業者の応募資格要件について)

平成27年11月に京都市北区役所(1台)、平成28年2月に京都市青少年活動センター4施設(4台)、京都市環境政策局北部まち美化事務所等8施設(16台)、京都市クリーンセンター等7施設(20台)、公立大学法人京都市立芸術大学(3台)、京都市左京西部いきいき市民活動センター等3施設(3台)、京都高度技術研究所ビル(4台)、京都市観光駐車場等14施設(29台)、京都動物愛護センター(2台)、同年3月に京都市南部区画整理事務所(1台)の飲料用自動販売機の設置事業者募

集については、京都市まちの美化推進事業団会員であることが応募資格要件となっており、併せて関連する会員へ情報提供を行いました。

## <参考>

### 世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会による取組 (平成28年4月21日付け承認事項)

市民団体、ボランティア団体、学校関係団体、企業・業界団体、行政関係機関に広く呼び掛けて、市民、事業者及び行政の協働により、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄、放置自転車、違反広告物等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた取組を実施しました。

美化活動内容は、引き続き、散乱ごみが減少している現状を踏まえて啓発活動に重点を置くとともに、外国人観光客の増加を見据え、啓発はもとより、市民、事業者及び行政の協働による京都ならではの美化推進の取組内容を周知しました。

#### 1 世界の京都・まちの美化市民総行動

##### (1) ～安心で、気持ち良く暮らせる美しい都市～「京都・まち美化大作戦」

###### ア 概要

環境月間である6月を迎えるに当たり、多くの入洛観光客を迎える京都の玄関口で広く市民、事業者等の参加を得て、門掃き等を呼び掛ける街頭啓発や清掃活動を以下のとおり実施しました。

イ 日時 平成27年5月31日(日) 午後2時～同3時

ウ 場所 JR京都駅烏丸口及び八条口周辺

エ 参加団体 45団体 354名

###### オ 内容

###### (ア) 街頭啓発

京都駅烏丸口周辺(ホテルグランヴィア京都前、京都駅中央口前、京都タワー前、ヨドバシカメラ前)及び八条口周辺において、啓発物品を配布。

###### <啓発物品>

- ・付箋紙セット
- ・携帯電話クリーナー
- ・啓発ティッシュ
- ・水切り袋
- ・リサイクル石鹸(㈱セブンーイレブン・ジャパン 提供)
- ・携帯用ごみ袋(日本たばこ産業(株)北関西支社 提供)
- ・緑の募金クリアファイル(㈱ローソン 提供)
- ・ハンドタオル(スチール缶リサイクル協会 提供)
- ・ボールペン(食品容器環境美化協会 提供)

###### (イ) 清掃活動

ホテルグランヴィア京都前を出発し、東本願寺をゴールとする4コース(烏

丸通、東洞院通、新町通、西洞院通)の清掃活動を実施。

京都駅烏丸口周辺において、放置自転車等の追放に向けた啓発活動のほか、違反広告物(はり紙、立て看板等)の適正化に向けた除去作業を実施。

(ウ) その他(参加記念品)

- ・エコバッグ
- ・付箋紙セット
- ・ポテト無料券(日本マクドナルド(株) 提供)

(2) ~楽しくきれいを広げよう~「京都・まち美化大作戦」

ア 概 要

京都市美しいまちづくり推進月間である11月に、全市を挙げた市民総ぐるみの美化活動を展開するとともに、まちの美化の輪をより一層広げるため、市民団体、企業、行政等が一堂に会し交流する、まちの美化祭典を以下のとおり実施しました。

また、より啓発効果を高めるため、新たに外国人観光客等にも美化啓発パレード等の活動目的が分かるよう掲出物及び啓発物品に英語を併記するとともに、パレードを盛り上げるために消防音楽隊のほか、高校生吹奏楽部に参画いただきました。

イ 日 時 平成27年11月1日(日) 午前10時~正午

ウ 場 所 京都市役所前広場~市街地主要街路

エ 参加団体 164団体 3,777名

オ 内 容

(ア) 開会セレモニー

a 開会前

- ・京都明德高等学校吹奏楽部の演奏
- ・京都明德高等学校ダンス部のダンスパフォーマンス
- ・京都市消防音楽隊の演奏

b 開会中

- ・京都市及び京都市まちの美化推進事業団の主催する美化イベント等に積極的に参加・協力いただいた団体・市民の紹介、記念品贈呈
- ・自主的なごみ減量実践者への感謝状の贈呈

(イ) 美化啓発パレード

- ・消防音楽隊や京都明德高校吹奏楽部の参画
- ・コース(市役所前広場~寺町通~蛸薬師通~河原町通~市役所前広場)

(ウ) 街頭啓発

四条河原町、三条木屋町等13箇所啓発物品を配布。

a 啓発物品

- ・ボールペン
- ・リサイクル石鹸(株)セブソーイレブン・ジャパン 提供)
- ・携帯用ごみ袋(日本たばこ産業(株)北関西支社 提供)
- ・エコバッグ(株)ローソン 提供)

- ・ポケットティッシュ（食品容器環境美化協会 提供）
- b 参加記念品
  - ・ピンバッジ
  - ・はあと・フレンズ・ギフトカード
  - ・竹製火ばさみ
  - ・ポテト無料券（日本マクドナルド(株) 提供）

(エ) 清掃活動

市役所前広場から4箇所のゴール地点（荒神橋，国際交流会館，御射山公園，五条公園）に向かいながらの清掃活動を20コースで実施。

## 2 その他の取組

(1) 啓発物品の作製，配布

「環境月間（6月）」や「京都市美しいまちづくり推進月間（11月）」の取組を推進するため，ボールペンや付箋紙セット等の啓発物品（一部，英語併記）を作製し，世界の京都・まちの美化市民総行動をはじめ，京都市まちの美化推進事業団の定例清掃や地域の一斉清掃活動等で配布しました。

(2) 啓発看板の作製及び電光掲示板の活用

「環境月間」や「京都市美しいまちづくり推進月間」の取組を推進するため，京都市電光掲示板を活用するとともに，「美しいまちづくり推進月間」には，京都市役所正面玄関テラス上に啓発看板（英語併記）を設置して，外国人を含む市民や観光客に，広くまちの美化を呼び掛けました。

(3) 自動車リアウィンドウ用啓発ステッカーの作製，掲出

まちの美化を呼び掛ける啓発ステッカー（英語併記）を作製し，タクシー団体等の京都市まちの美化推進事業団会員企業・団体，行政機関等の協力を得て，車両に掲出することで，まちの美化を訴えました。

(4) 啓発しおりの作製，配布

本事業を周知するため，啓発しおりを作製し，実施日前約1週間，市内の大垣書店（5店舗）の協力を得て，本の購入者に配布しました。

### 3 庶務報告

(1) 第24回理事会（平成28年5月9日開催）において、以下のことについて承認されました。

ア 補欠役員の選任

後任理事を次のとおり承認しました。

(敬称略)

役 職	役 員 名 (所 属 会 員 名)
理 事	内田 光喜 (アサヒビール(株) 経営企画本部 社会環境部 課長補佐)
理 事	石津 友啓 (京都経営者協会 専務理事)
理 事	長谷川 淳一 (（公社）京都市観光協会 事務総長)
理 事	窪田 裕幸 (京都商工会議所 産業振興部 部長)
理 事	白根 尚史 (（一社）京都府タクシー協会 課長)
理 事	森口 浩紀 (株)JTB西日本 京都支店 執行役員 支店長)
理 事	鈴木 幾久男 (日本マクドナルド(株) 西日本地区本部 営業推進部 マネージャー)
理 事	山田 哲士 (京都市 環境政策局長)
理 事	福井 弘 (京都市 環境政策局 循環型社会推進部 廃棄物指導・生活環境担当部長)

企画運営委員については、理事長が次のとおり委嘱しました。

(敬称略)

役 職	企 画 運 営 委 員 名 (所 属 会 員 名)
企画運営委員	土岐 嘉久雄 (アサヒビール(株) 京滋統括支社 業務部 担当副部長)
企画運営委員	北川 洋一 (（公社）京都市観光協会 事務局長)
企画運営委員	三原 晋平 (コカ・コーラウエスト(株) CSV統括部 社会貢献推進部)
企画運営委員	石井 久美子 (日本マクドナルド(株) 西日本地区本部 営業推進部 マーケット開発チーム マネージャー)
企画運営委員	三浦 弘之 (株ローソン 近畿エリアサポート部 マネージャー)

(参考) 関連規定等

<京都市まちの美化推進事業団定款>

(役員の選任)

第12条 理事及び監事は、総会において、普通会员のうちから選任する。ただし、補欠役員は、前任者が推薦し、理事会の承認を経て選任する。

(委員会)

第30条 理事長は、推進事業団事業の円滑な運営を図るため、必要があると認めるときは、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。

2 委員会に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

<第2回理事会決議>

(企画運営委員会設置)

委員は、所属会員の中から、理事長が委嘱する。

イ 専務理事の互選

専務理事を次のとおり承認しました。

(敬称略)

役 職	役 員 名 (所 属 会 員 名)
専務理事	福井 弘 (京都市 環境政策局 循環型社会推進部 廃棄物指導・生活環境担当部長)

(参考) 関連規定等

<京都市まちの美化推進事業団定款>

(役員の選任)

第12条 (中略)

2 理事長、理事長代理、副理事長及び専務理事は、理事会において互選する。

ウ 入会及び退会会員の承認

下記会員の入退会が承認されました。

したがって、現在の構成員数は、105会員(普通会員91, 協賛会員14)と4つの協賛団体及び3つの関係団体, 合計112企業・団体の構成となります。

入会会員	(株)ファミリーマート (普通会員)
------	--------------------

退会会員	(株)ニッセンホールディングス (普通会員)
	(株)不二家 (普通会員)
	森永乳業(株) 京都支店 (普通会員)
	(株)吉野家 (普通会員)
	京都さくらロータリークラブ (協賛会員)

(参考) 関連規定等

<京都市まちの美化推進事業団定款>

(入 会)

第6条 推進事業団の会員になろうとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(退 会)

第9条 会員は、退会しようとするときは、退会届を理事長に提出し、理事会で承認を得なければならない。

エ まちの美化実践活動助成要綱の一部改正の承認

まちの美化実践活動助成要綱について、下記のとおり一部改正しました。

改正前	改正後																				
活動実績について、活動1回につきの人数なのか、全活動の合計人数なのか明記されていない。(第2条)	活動実績は、全活動の合計人数とする。																				
活動実績の最少人数が51人であるが、もっと少人数の団体にも助成が適用されるようその範囲を広げるべきである。(第2条)  <改正前>	最少合計人数を21人とし、交付する奨励金額を五段階に設定する。  <改正後>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動実績</th> <th>奨励金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51人から100人まで</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>101人から300人まで</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>301人以上</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	活動実績	奨励金額	51人から100人まで	10,000円	101人から300人まで	20,000円	301人以上	30,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動実績</th> <th>奨励金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21人から50人まで</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>51人から100人まで</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>101人から200人まで</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>201人から600人まで</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>601人以上</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	活動実績	奨励金額	21人から50人まで	3,000円	51人から100人まで	5,000円	101人から200人まで	10,000円	201人から600人まで	20,000円	601人以上	30,000円
活動実績	奨励金額																				
51人から100人まで	10,000円																				
101人から300人まで	20,000円																				
301人以上	30,000円																				
活動実績	奨励金額																				
21人から50人まで	3,000円																				
51人から100人まで	5,000円																				
101人から200人まで	10,000円																				
201人から600人まで	20,000円																				
601人以上	30,000円																				
申請→助成内容の決定→奨励金の交付→報告書の提出という流れであるが、交付する前に報告書を提出してもらうべきである。(第4条～第7条)	申請→助成内容の決定→報告書の提出→奨励金の交付の流れになるよう変更する。																				
奨励金の交付方法について、当該団体へ直接手渡しで行うことに限られている。(第7条)	金融機関への振込による交付を可能にする。																				

(2) その他

下記の会員から社名変更の報告を受けています。

旧社名	新社名
アサヒカルピスビバレッジ(株)	アサヒ飲料販売(株)
サントリーフーズ(株)	サントリービバレッジソリューション(株)